

集計項目の定義

使用した集計データ

- ◆院内がん登録データ(2010年～2015年)
⇒2011年12月31日診断症例まではUICC TNM分類第6版にて登録
2012年1月1日診断症例からはUICC TNM分類第7版にて登録

- ◆がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計
- ◆都道府県推薦病院院内がん登録全国集計
(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター)
⇒全国集計に関して10症例未満の数値は[-]ハイフン表示になる

部位区分

資料1に基づき作成した。集計値には注釈が無い限り上皮内癌を含む。

症例区分

初回診断(登録施設での診断の有無)と初回治療(登録施設における初回治療の有無)の組み合わせにより患者を分けるための項目。

1	診断のみの症例	当該施設において当該腫瘍の診断がなされたが、初回治療または「当該腫瘍を対象とした治療」をしないことなど、初回治療に関する治療方針に基づく治療ないし経過観察のすべてが他の医療機関で行われた症例。
2	診断ならびに初回治療に関する決定がなされた症例	当該腫瘍の診断と初回治療に関する決定が行われ、その実施が開始された症例。「当該腫瘍を対象とした治療」をしないことの決定。実行も含む。
3	他施設で診断確定され、自施設で初回治療方針に関する決定・施行が行われた症例	「当該腫瘍の初回治療に関する決定」が一部でも行われ、その実施が開始された症例。「当該腫瘍を対象とした治療」をしない事の決定、実行も含む。
4	新発生初回治療開始後の継続治療の症例、もしくは、再発の症例	他の医療機関で診断と初回治療に関する決定が行われ、その実行が開始された(もしくは終了した)症例。初回治療の継続、または、初回治療に引き続き治療/フォローのため、来院した症例。再発の症例も症例区分4に含める。
5	剖検による診断の症例	剖検により初めて当該腫瘍が診断された場合。
6	その他	いずれにも分類しがたい。

治療について

院内がん登録で登録される治療は、登録対象となったがんに対する初回治療。

- ◆手術・・・外科的治療、体腔鏡的治療
- ◆内視鏡・・・内視鏡的治療
- ◆放射線治療
- ◆薬物療法・・・化学療法、免疫療法・BRM、内分泌療法。肝動脈化学塞栓療法(TACE)に含まれる化学療法や動注療法も化学療法に分類
- ◆その他の治療

診断日を決定する重み付けについて

がんと診断する根拠となった検査をどの検査日とするかについては、以下のうち、もっとも数字の小さい検査が行われた日を選択する。

- 1 組織診陽性(病理組織診検査によるがんの診断)白血病の骨髄穿刺を含む。
- 2 細胞診陽性(組織診ではがんの診断なし)白血病などの一般血液検査も含む。
- 3 病理学的検査による確認(組織診検査、細胞診検査の区別が不明確な場合)
- 4 病理学的検査以外の検体検査による結果陽性(腫瘍マーカー検査を含む)
- 5 がん病巣直視下の肉眼的所見による診断
- 6 放射線画像診断(病理学的検査による診断なし)
- 7 臨床診断のみ(4,5,6を伴わない場合)
- 9 不明もしくは、病理学的検査による診断の不明